

地域の感染レベル3以上の学校 4/12～本県警戒レベル第4段階終了日まで

①発熱(平熱より+1度以上または37.5度以上)

②風邪症状(息苦しさ・強いだるさ・咳・のどの痛み・味覚障害・嗅覚障害)

①②が理由で欠席または早退した場合

◆かかりつけ医や医療機関を受診する！

→再登校の基準を必ず医師に確認する。(一定期間休むよう勧められる場合があるため)

※医師の指示により欠席した期間は出席停止

※証明書類は不要。保護者から口頭で確認する。

◆医療機関を受診できなかった場合の対応

→解熱剤を含む医薬品を使用せずに、発熱や風邪症状の症状が消失から、少なくとも72時間(3日)経過するまでは自宅で安静にする。(その期間は出席停止)

※薬を飲まずに症状がなくなっても72時間(約3日)は登校せず、自宅で経過観察

	4/14(水)	4/15(木)	4/16(金)	4/17(土)	4/18(日)	4/19(月)
例	発熱 37.3℃	だるさ 熱なし 36.5	症状なし 36.3	症状なし 36.5	症状なし 36.7	症状なし 36.2 <b>登校 OK</b>
			自宅で経過観察			

